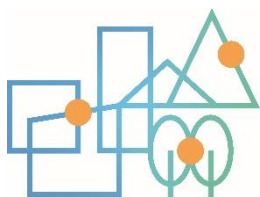


「銚子市脱炭素先行地域づくり事業補助金」に関する 施工事業者向け説明会のご案内

銚子市は、2030年に脱炭素を実現する先行地域を全国で100か所以上創出する国のプロジェクトである「脱炭素先行地域」に、令和8年2月に選定されました。

本説明会では、銚子市の脱炭素先行地域の計画概要や、銚子市脱炭素先行地域づくり事業補助金の概要を説明します。

1. 日 時 令和8年9月28日（月）15時から（1時間程度）
2. 会 場 銚子市役所 1階市民ホール
3. 参加方法 対面参加：当日会場にお越しください
オンライン参加：開催前日までに視聴用 URL をメールでお送りします
4. 内 容
 - ・銚子市脱炭素先行地域の計画概要
 - ・銚子市脱炭素先行地域づくり事業補助金について
5. 対 象 電気事業者、ハウスメーカー、その他補助金活用に関心がある方
6. 申し込み 参加申し込みフォーム（<https://forms.gle/5xfyhgQYxGxotwGi6>）への入力、または E-Mail による申し込み
※E-Mail でのお申し込みの場合は、件名を「銚子市脱炭素先行地域づくり事業補助金説明会の申し込み」とし、本文に事業所名、事業所の所在地（市町村名まで）、連絡先（電話番号）、参加者名を入力の上、次のアドレスへ送信してください。
E-Mail yojo@city.choshi.lg.jp
5. お問い合わせ先 銚子市企画課 再エネ推進室
TEL 0479-24-8912



脱炭素先行地域



申込フォーム

「銚子市脱炭素先行地域づくり事業補助金」の概要

家庭における脱炭素化につながる設備（太陽光発電システム、定置型蓄電池）の導入を支援するため、本年7月に新たな補助制度を創設しました。

1. 補助金の名称 銚子市脱炭素先行地域づくり事業補助金

2. 補助対象設備及び補助金の額

- ・太陽光発電システム 補助対象経費の2/3 上限80万円
- ・定置型蓄電池 補助対象経費の2/3 上限160万円

3. 補助対象設備を設置する住宅の要件

川口町、明神町に所在する住宅で、次の要件のいずれかに該当すること

- ・自ら居住するために新築する住宅（新築住宅）
- ・補助対象設備を設置する者が所有する住宅、または第三者と共有する住宅で、設置する者が居住する住宅（既存住宅）
- ・自ら所有するするために取得した住宅であり、未使用の補助対象設備があらかじめ設置されたもの（建売住宅）

4. 補助対象者の要件

川口町、明神町に住所を有し、住民基本台帳に記録されている者（実績報告を行う日までに当該住宅に住所を移し、住民基本台帳に登録されている者を含む） など

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

(https://www.city.choshi.chiba.jp/kurashi/page020017_00003.html)

